

健康保険 資格喪失証明書
厚生年金

被保険者	住所	福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下22番地			
	氏名	桑折 太郎	生年月日	明大 昭平	30年1月1日
資格喪失年月日	平成26年4月1日	被保険者記号番号	1234	1234	
	(平成26年3月31日退職)	保険者番号	01234567		
資格取得年月日	平成20年4月1日	基礎年金番号	0750	-	123456
資格喪失事由	① 退職 ② 扶養除外 ③ その他 ()				
被扶養者	氏名	生年月日	続柄	扶養認定除外年月日	
	桑折 花子	明大 昭平 32年11月1日	妻	平成26年4月1日	
		明大 昭平 年 月 日		年 月 日	
		明大 昭平 年 月 日		年 月 日	
		明大 昭平 年 月 日		年 月 日	

上記のとおり、相違ないことを証明します。

平成 26 年 4 月 1 日

事業所所在地 福島県伊達郡桑折町字東大隅18番地
事業所名称 ○○株式会社
代表者氏名 代表取締役 半田 次郎
電話番号 024-582-2111



◇国民健康保険・国民年金の加入届をするときは、「資格喪失証明書」の他に下記のものが必要です。

国民健康保険の届出

1. 印鑑
2. 年金証書 (60~65歳の方で、厚生年金や共済年金等の受給者)

国民年金の届出 (20歳~60歳未満の方)

1. 印鑑
2. 年金手帳 (配偶者の方も手帳を持っている場合は、2人分の年金手帳)

◇この手続きは、退職(除外)されてから14日以内に、住所地の市町村の国民健康保険・国民年金担当の窓口で行うことになっています。